

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条
第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、
その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載し
た書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに
意見を述べる理由を記載した書面を添えて、平成三十年十二月七日から平成三十一年四
月八日までに奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センターに到着するように提出してく
ださい。

平成三十年十二月七日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 ホームセンターコーナン天理店
所在地 天理市嘉幡町六六五番三ほか
- 二 変更のあった事項

- 1 大規模小売店舗の名称
（変更前）服部家具センター天理店
（変更後）ホームセンターコーナン天理店
- 2 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名
（変更前）

名称	住所	代表者の氏名
株式会社服部家具セ ンター	名古屋市港区南陽町西福田字源蔵池五 六	服部 光吉

（変更後）

名称	住所	代表者の氏名
コーナン商事株式会	堺市西区鳳東町四丁四〇一番地一	疋田 直太郎

社

三 変更年月日

平成三十年十一月二十七日

四 届出年月日

平成三十年十一月二十七日

五 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

平成三十年十二月七日から平成三十一年四月八日まで。ただし、奈良県の休日を含める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで